

加古川市内で 死亡事故発生!!

自動二輪車と横断歩行者が衝突!!

○令和元年11月17日(日)午後7時3分

加古川市志方町志方町(県道小原宝殿停車場線)

○令和元年中、加古川市内で死亡事故7件発生!!(11月17日現在)

《車両を運転される方へ》

①速度は「控えめ」に!

○速度を落として前方注視!

②「歩行者優先」の意識を持ちましょう!

○横断歩道では、歩行者を先に渡らせましょう!

○交差点、横断歩道の周辺では歩行者に要注意!

③「早めのライト点灯」と「ハイビーム」の活用!

○10月～3月は『午後4時』からの点灯。

○ハイビーム(照射距離約100m)とロービーム(照射距離約40m)を使い分けて歩行者等の早期発見に努めましょう。



《歩行者の方へ》

①道路横断時は「横断歩道」を渡ろう!

②道路横断時は「左右の安全確認」の徹底!

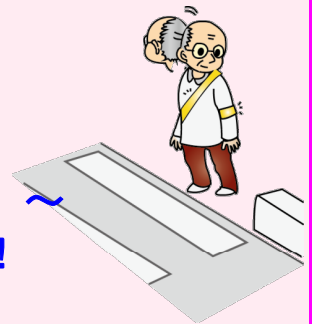
③夜の外出時は「明るい服装と反射材」の活用!

～道路横断時の合言葉『止まる、見る、待つ』～

止まる：道路を渡る前にいったん止まりましょう!

見る：左右の安全確認をしましょう!

待つ：車が近づいてくるのが見えたら止まりましょう!



加古川市内では、11月13日(尾上町)、11月17日(志方町)で死亡事故が「連続発生」しています。交通ルールを順守して、交通事故防止に努めましょう!!

加古川警察署